

熊本県奨学のための給付金交付申請書

熊本県知事様

令和 年 月 日

次の5点を誓約(同意)の上、□にレ点をつけてください。

- この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、熊本県の求めに従いその金額を即時返還します。
- 私は熊本県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っていません。
- この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生等を除く。))の支弁対象ではありません。
- 申請後に税の修正申告や税額の更正決定等による県民税・市町村民税の変更があった場合は、速やかに県に報告します。また、税額の変更により返還の必要が生じた際は、県の決定に従い給付金を返還します。

次のとおり熊本県奨学のための給付金の交付を申請します。

申請内容に該当するいずれかの□にレ点をつけてください。

申請区分	※全学年選択可		※新入生のみ選択可(年2回の申請が必要となります)	
	<input type="checkbox"/> 年額支給	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 4月～6月分(一部早期給付)	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 家計急変世帯(月から家計急変のため)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 7月～翌年3月分(一部早期給付を受給された方)	<input type="checkbox"/>

ふりがな		連絡先	— —
申請者氏名			
申請者住所	〒 — —		
	熊本県		
高校生等との関係 (いずれかに○印) ※		親権者 ・ 主たる生計維持者 ・ 未成年後見人 未成年後見人である里親 ・ 生徒本人 ・ その他()	

※ 高校生等との関係において、生徒が基準日時点で未成年(18歳未満)である場合は「親権者」に該当し、生徒が在学中に成人した場合は「主たる生計維持者」に該当します。

※ 基準日は右表参照。

基準日	一部早期給付(4～6月分)	4月1日
	一部早期給付(7月～翌年3月分)	7月1日
	年額支給	7月1日
	年額支給(7月以降入学者)	入学日
	家計急変世帯	申請日の翌月1日※

※ 申請日が月の初日である場合は、申請のあった月

【1 対象となる高校生等について】

ふりがな		生年月日	昭和 年 月 日 平成
生徒氏名			
在学 する 学校	学校の名称	課程	全日制・定時制・通信制
	学校の所在地	都道府県	市区町村
	在学期間	年 月～	これまでに給付金を受給した回数
過去の高等学校等における 在学期間	学校名	立	年 月 日 ～ 年 月 日
	学校名	立	年 月 日 ～ 年 月 日

【2 生活保護の受給状況について】

基準日現在の世帯状況について該当する□にレ点を付けてください。

①	<input type="checkbox"/>	生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助(高等学校等就学費)を受給しているため、生活保護受給証明書を提出します。→裏面【5 交付申請額】へ進んでください。
②	<input type="checkbox"/>	生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助(高等学校等就学費)を受給していません。→裏面【3 保護者等の所得の状況について】へ進んでください。

裏面も記入してください。

【3 保護者等の所得の状況について】

(1) 次の者の課税証明書等を提出します。(①から⑥までのいずれかの□にレ点を付けてください。)

①	<input type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分 ・生徒が未成年(18歳未満)であり、親権者(両親)が2人存在する場合
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分 (親権者が一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。) ・生徒が未成年(18歳未満)であり、親権者が1人存在する場合 ・離婚、死別等により親権者が1人の場合 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 等
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人__名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) (未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その場合を除く。)
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)2名分 ・生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合 等
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 ・生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合 等
⑥	<input type="checkbox"/>	生徒本人 ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 ・未成年であるが、道府県民税及び市町村民税所得割が課されるだけの収入を得ている場合 等

課税証明書等を添付する者の氏名及び生徒との続柄

氏名	続柄	氏名	続柄

(2) 次の理由により、課税証明書等を提出しません。(該当する場合は、□にレ点を付けてください。)

<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者がいずれも存在しない場合)であるが、未成年で道府県民税及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合
--------------------------	--

【4 扶養親族等の状況について】

当該世帯に基準日現在、対象となる高校生等以外に15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合には、記入してください。

※【1 対象となる高校生等】が通信制の生徒の場合は、記入の必要はありません。

氏名	続柄 (対象となる高校生から見た続柄)	生年月日	職業・学校名 (学校の場合、課程も記入)	学年	対象となる高校生等と 同学年の兄弟姉妹である (該当する場合に○)
		平成 年 月 日			
		平成 年 月 日			

※ 扶養状況が確認できる書類(健康保険証の写し等)を「貼付け台帳(別紙1)」にて添付してください。

※ 国民健康保険証の写しを提出する場合は、「扶養誓約書(別記第8号様式)」を一緒に提出してください。

【5 交付申請額】

交付申請額
☆
円

交付決定額
※
円

熊本市で審査した結果、記載した交付申請額に誤りがある場合は、県が交付決定した正しい額が支払われますのでご了承ください。

☆申請者記入欄

※県記入欄(交付申請額と交付決定額が異なるときに記入する。)

【6 振込口座の届出】

口座 振替払	金融機関名	銀行・農協 信用金庫 信用組合	支店名	本店 支店・支所 出張所	金融機関コード	支店コード
	預金種別	普通・当座・貯蓄	口座番号	フリガナ	口座名義	

※ 振込口座が確認できる書類(通帳の表紙やキャッシュカード等の写し)を「貼付け台帳(別紙1)」にて添付してください。

※ 申請者以外の口座を指定する場合は、「受領委任状(別記第5号様式)」が必要です。